

二〇〇一年にスタートした資格制度、コンクリート診断士の取得者でつくる県コンクリート診断士会が二十六日、発足する。診断士

の資格を広くアピールし、診断業務の受託につなげていく。

同会は、社団法人日本コンクリート工学協会（本部東京）のコンクリート診断士制度の資格取得者で構成する。福井宇部生コンクリート（本社福井市上森田五丁目）の石川裕夏常務を

代表に、設計やゼネコン関係の技術者ら四人が発起人となり同日、福井市の県職員会館で設立総会を開く。

診断士制度は、コンクリート剥落事故が相次ぎ、塩害や中性化による劣化が問題となつたのを受け、二〇〇一年にスタート。コンクリート構造物の劣化を診断、維持・補修法を提案するもので、県内の登録者は現在十四人。

従来のコンクリート関連の資格が新構造物に使う設計・施工を主眼とするのに対し、診断士は既存の構造物を対象に、ひび割れの原因解明、耐力・耐震の評価、補修法などを提案する。コンクリート構造物には「安全に長く使う」ニーズも生まれているという。

診断士会結成によつて、診断士資格のPR活動を積極的に行い、公共施設を中心に戸別業務が受託できるよう自治体に働き掛ける。

また、耐震構造計算や、設計、施工の専門知識について研修会を開き、資質向上を図つていく。

県コンクリート診断士会

26日、福井で設立総会